

令和5年度 自己点検・評価書

令和6年7月

佐賀大学
リージョナル・イノベーションセンター

【目次】

I	国立大学法人佐賀大学 社会貢献の方針	3
II	佐賀大学リージョナル・イノベーションセンターの設置	4
III	第四期中期目標・中期計画	8
IV	令和5年度 自己点検・評価	9
V	参考資料	17
	資料1 URA によるニーズ把握とシーズ把握の取り組み実績推移	17
	資料2 リージョナル・イノベーションセンター ホームページアクセス状況	17
	資料3 共同研究・受託研究等の推移	18
	資料4 佐賀県及び福岡県内企業との共同研究契約数等の推移資料	19
	資料5 知的財産の現状について	19

I 国立大学法人佐賀大学 社会貢献の方針

I-1. 本学における社会貢献の位置づけ

本学は、国立大学法人佐賀大学基本規則第1条の2において、「大学の教育研究に対する国民の要請にこたえとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展に寄与することを目的とする」と規定し、また、学則第2条において、「地域の知的拠点として、地域及び諸外国との文化、健康、社会、科学技術に関する連携交流を通して学術的、文化的貢献を果たすことにより、地域社会及び国際社会の発展に寄与することを目的とする」と規定しており、これらを踏まえた佐賀大学憲章において「社会貢献：教育と研究の両面から、地域や社会の諸問題の解決に取り組む」と宣言し、国民、特に地域社会に対して教育と研究の両面から貢献することを目指している。

また、令和2年4月1日策定の「佐賀大学のこれから -ビジョン2030-」において、「佐賀県をはじめとする周辺地域の社会変革を担う大学を目指し、産学官連携の推進による教育・研究活動の高度化を通じて、持続可能な地域社会の実現に寄与する。」ことを謳っている。

このように位置付けられた社会貢献について、以下の方針を定める。

I-2. 社会貢献の基本的な考え方

組織として社会に貢献することは、本学の使命であるとする。また、本学の教職員が個々に自発的に社会に貢献することを大学として支援することで、多様な社会貢献を実現できると考える。

I-3. 社会貢献の目的

- (1) 生涯学習等を通じて社会に対して学術的、文化的貢献を果たすこと。
- (2) 地域と連携し、社会的な課題を解決する支援活動を行うこと。
- (3) 産業界と連携し、大学に対する研究への期待に応えること。
- (4) 地域の教育について、先導的な役割を果たすこと。
- (5) 医療活動を通じて、地域住民の健康を増進すること。

I-4. 社会貢献の具体的な目標

- (1) 産業界及び地域の課題をくみ上げ、本学の社会貢献の進むべき方向を探る。
- (2) 公開講座を積極的に開催する。
- (3) 開設する授業科目等の一部を、学外に開放する。また科目等履修生を積極的に受け入れる。
- (4) 留学生を受け入れるための特別コースなどを開発する。
- (5) 一般市民を対象とした講演会を開催し、社会教育を実施する。特に青少年の理科離れ対策として科学に対する関心を高めるための活動を行う。
- (6) 高校生の高等教育に対する関心を高める活動や、高校の教育と大学の教育の連携を推進するための活動を行う。
- (7) 地域の教育機関からの要請に応じた教育支援活動を行う。
- (8) 技術研修、教職員研修、医療技術者研修などの専門的な研修のための講習会などを開催する。
- (9) 本学の保有する施設、設備、図書、資料などを積極的に開放する。
- (10) 組織として社会的な課題に取り組むとともに、教員各人が研究を通じて社会に貢献することを目指す。
- (11) 研究成果を学外に公開する。また、研究成果を一般市民にわかりやすく説明するための活動や

科学的知識の普及活動を行う。

- (12) 企業等との共同研究、受託研究、研究指導、情報提供などを通じて、産業の発展に貢献する。
- (13) 附属学校においては、地域の子供たちの教育について先導的な役割を果たす。
- (14) 附属病院においては、地域の医療の高度化と充実に先導的な役割を果たす。
- (15) 学内共同教育研究施設等においては、地域の課題を解決するための研究調査等に積極的に取り組む。
- (16) 国際交流推進センターにおいては、留学生の支援や学生の海外留学を支援することで、国際交流に貢献する。
- (17) 本学の教員が、その知的能力に基づいた社会的活動の実施によって社会に貢献することを支援する。
- (18) 本学の教員が、学会活動に積極的に参加することを支援する。

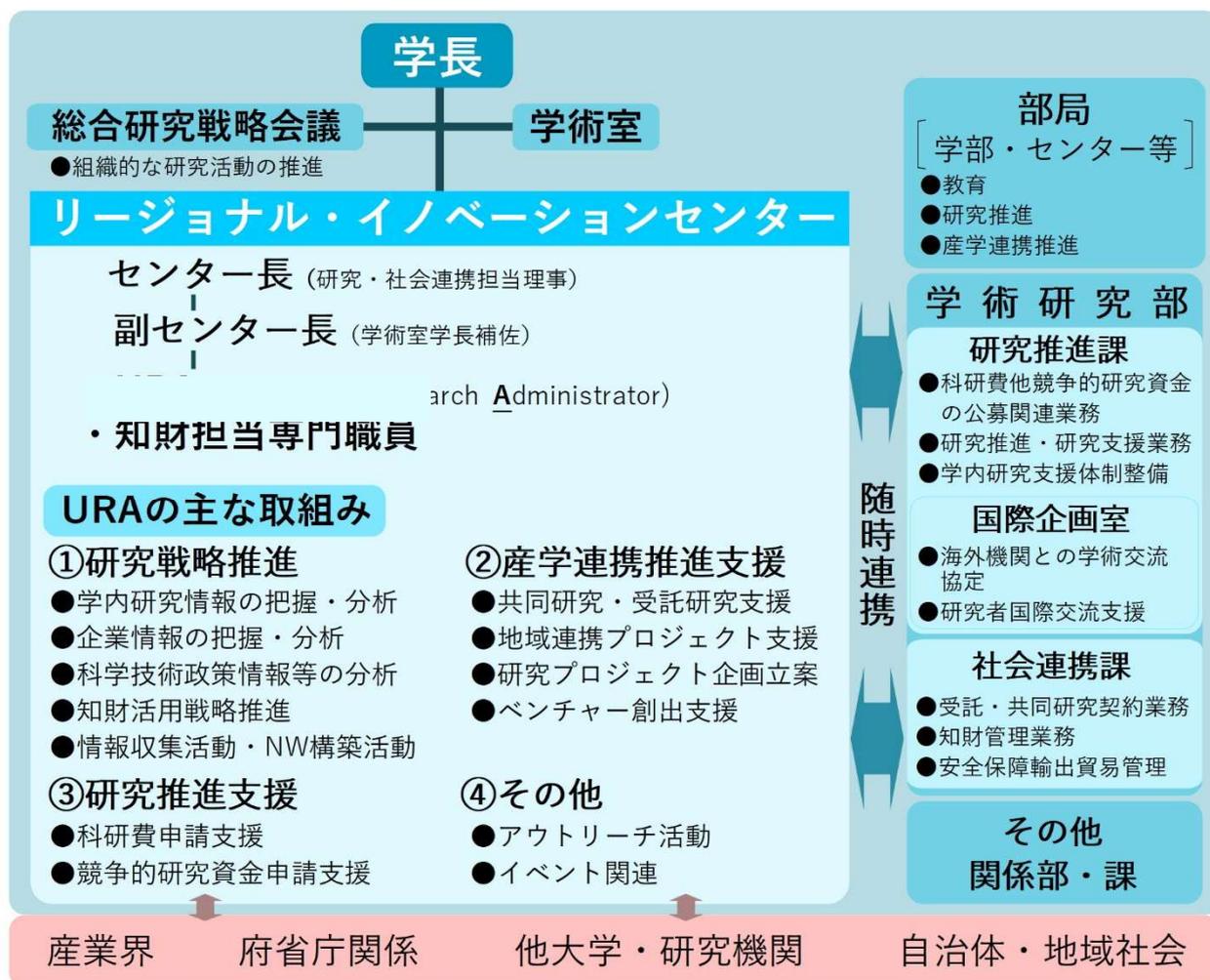
Ⅱ 佐賀大学リージョナル・イノベーションセンターの設置

佐賀大学では、平成24年4月「産学・地域連携機構」を設置し、同機構が本学における産学連携事業及び学術活動を牽引してきたが、平成29年10月1日、新たに「リージョナル・イノベーションセンター」（以下、センターという。）に生まれ変わった。リサーチ・アドミニストレーター（URA）が活動の中心となる本センターは、このURAチームが産学地域連携部門、知財戦略・技術移転部門の2部門と協働して、本学の数多くの「強み」を活かし、これまで以上に本学の学術研究振興及び社会連携の機能強化を図っていくこととした。

本学においては、研究者が生き活きと活動できる研究環境の整備や、重点領域を推進するための外部資金の獲得、新たな研究プロジェクトの発掘、将来を担う若手研究者の育成を図るとともに、本学の特色を活かした研究活動を通して、世界に発信できる研究成果の創出を目指し、研究マネジメント改革や研究力の強化等を図るため、URAを増員するなどして、目標の達成に向けて取り組んでいる。

本センターの設置により、地方自治体、地域の企業や事業体の開拓と多様なニーズの正確な把握、地域産業の発展、地域創生及び活性化に寄与するだけでなく、今後、学内でベンチャーや新産業の創出、さらにアントレプレナー教育による人材育成を推進する等、地域から頼りにされる地域のシンクタンクの機関になることを目指している。

リージョナル・イノベーションセンター組織図



II-1 センターの目的及び業務

(目的)

本センターは、国立大学法人佐賀大学の学術を振興し、知的財産の創出及び活用を図ることにより、産学地域連携を推進するとともに、イノベーションを創出する中核的拠点として、佐賀大学の研究及び社会連携の機能を強化し、地域産業の発展、地域人材の育成及び地域社会に寄与することを目的とする。

(業務)

- (1) 研究戦略の策定等の研究マネジメント
- (2) 競争的研究資金等の獲得
- (3) 地域及び産業界との連携等
- (4) 知的財産の創出及び活用
- (5) その他センターの目的を達成するために必要な事項

1) 産学地域連携部門

- ア 産学連携の推進、学内外での教育活動及び情報発信
- イ 企業等との共同研究、受託研究等の推進

- ウ 企業等に対する技術相談、経営相談等の推進
- エ 地域密着型の研究開発の推進
- オ 大学発ベンチャーの育成及び支援
- カ 自治体、地域支援各種団体等からの協力要請・要望等に関する総合窓口業務及び学内関係機関との連絡調整並びに支援
- キ 地域振興及び地域連携に係る事業に関する自治体等との連絡調整及び支援情報の公開及び発信
- ク 地域の情報及び資料の収集
- ケ サテライト業務
- コ その他産学連携及び地域連携の推進

2) 知財戦略・技術移転部門

- ア 知的財産の創出、管理及び活用
- イ 国立大学法人佐賀大学発明規程（平成16年4月1日制定）に基づく発明の届出
- ウ 秘密情報の保護及び管理
- エ 職務発明等に対する発明人への報償
- オ 発明人の表彰
- カ 知的財産に係る実用化（技術移転）の促進及び契約締結
- キ 知的財産に関する学内外での教育活動
- ク 佐賀大学 TLO
- ケ その他知財戦略及び技術移転に関する事項

II-2 URA 組織等

・URA 組織は次のとおり構成されている。

シニア URA 1 人、URA 4 人

II-3 URA の職務

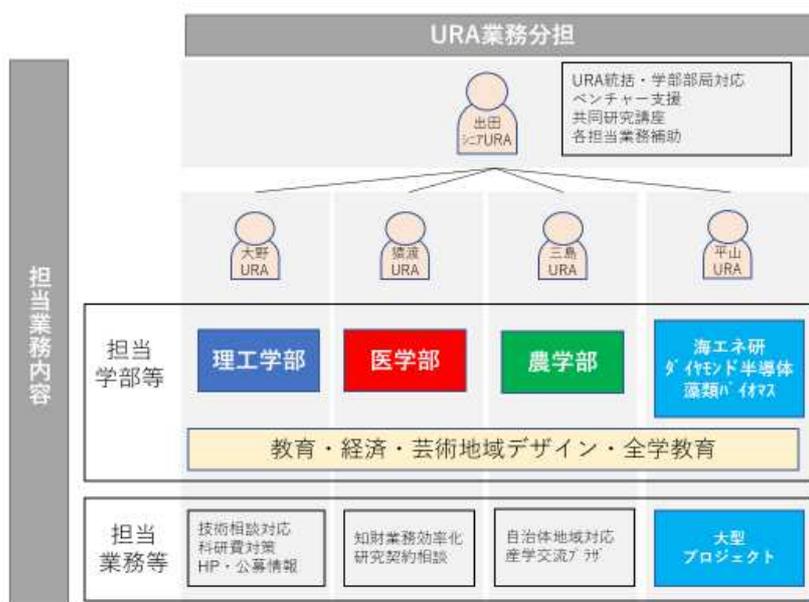
URA の業務区分ごとの活動区分と活動方針は、次のとおりである。

URA の業務・活動の概要

業務区分	活動区分	概要
研究戦略推進業務	学内研究情報の把握・分析	学内シーズの把握を図り研究戦略マップを作成する。
	企業情報の把握・分析	企業訪問や技術相談を通じて、主に佐賀地域企業のニーズ把握を図る。
	科学技術政策情報等の分析	政府の科学技術政策について策定段階からインターネットや関係者からのヒアリングを通じて情報収集を実施する。 また、同様に民間公募等の情報も分析し適切な公募ができるよう共有化を図る。
	アウトリーチ活動	研究室訪問記の掲載や学外への PR 活動を実施し、発信力・ブランド力の強化に務め積極的に広報する。
	イベント関連	競争的資金獲得を目指した説明会の開催や関係事業体が運営するイベントへの参加を支援する。
	知財関連	学生への知財教育と、教員への知財戦略支援を実施する。

	ベンチャー創出支援	大学発ベンチャー設立の機運を高めるため、関係情報の周知及び教員・学生とVC（ベンチャー・キャピタル）の意見交換会を実施する。
	情報収集活動・NW構築活動	URA業務遂行にあたり必要な情報の収集と人脈形成を実施する。
産学連携推進業務	共同研究・受託研究	企業訪問やイベント等を通じて研究者と企業のマッチングを実施し、共同研究・受託研究への締結を促す。
	地域連携プロジェクト参画支援	佐賀地域の自治体及び企業が推進するプロジェクトに積極的に参画し有効な成果を達成できるよう、交渉・マネージメントを実施する。
	研究プロジェクト企画立案	URA自らが企画する研究プロジェクトを立案し、研究チームの編成、参画交渉調整、競争的資金申請を実施する。
研究推進支援業務	科研費申請支援	研究者の申請についてブラッシュアップ支援を実施し採択数の増加を図る。
	競争的研究資金申請支援	ブラッシュアップ支援を実施し競争的資金への採択数増加を図る。

URAの業務分担



II-4 令和5年度 自己点検・評価の体制

センターに関する重要事項はすべて、センター運営委員会に諮り、協議と意見集約を経て、承認を得ている。

＜自己点検・評価の体制＞

- ・ 豊田 一彦 センター長
- ・ 徳田 誠 副センター長
- ・ 渡邊 啓史 知財戦略・技術移転部門長
- ・ 福田 修 産学地域連携部門長
- ・ 出田 光太郎 センター・シニア URA
- ・ 秋保 聡 学術研究部長（～令和5年度）
- ・ 溝口 寛士 学術研究部長（令和6年度～）
- ・ 青木 茂久 医学系教授
- ・ 事務支援組織 社会連携課、研究推進課

Ⅲ 第四期中期目標・中期計画

第四期中期目標・中期計画のうち、センターが所掌する部分は、以下のとおりである。

◆大学の教育研究等の質の向上に関する目標

【中期目標】

人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業（農水産業、窯業等）の生産性向上や文化の発展等を牽引し、地方自治体や地域の産業界と連携しつつ、主体的に地域の課題解決に取り組む。①

【中期計画】

【1-1】

地域の課題解決に向けて、佐賀県をはじめとする地方自治体等との連携により、地域の特色を活かした取組を展開するとともに、地域における企業ニーズと本学シーズのマッチング等の取組により、地域の企業等との共同研究等を推進する。

○評価指標

- ① 地方自治体等との連携プロジェクト数 20件以上（第4期平均値）
- ② 地域における企業ニーズと本学シーズのマッチング取組数10%増加（第3期平均値に比した第4期平均値）
- ③ 地域の企業等との共同研究締結数 10%増加（第3期平均値に比した第4期平均値）

また、財務内容の改善に関する計画として、外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する計画に関して、次のものがある。

◆財務内容の改善に関する目標

【中期目標】

公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。②

【中期計画】

【10-1】

財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指し、多様な研究資源を活用した外部資金の獲得や他の教育機関等との連携・協働による財源確保を進め、保有する施設及び設備の有効活用を行う。

○評価指標

- ① 常勤教員当たり外部資金受入額 維持（第3期平均値に比した第4期平均値）
- ② 他の教育機関等との資金運用及び調達の実施を行うこと
- ③ 施設及び設備利用による収入額 維持（第3期平均値に比した第4期平均値）

また、令和5年度の年度計画は以下のとおりである。

【年度計画】

(1-1) 8月、3月 佐賀県との連携調整会議を実施し、本学の活動を周知し次年度以降の「TSUNAGIプロジェクト」の継続または、それに準じた事業への展開を目指す。

(1-2) 7月 「TSUNAGIプロジェクト」または、それに準じた事業へ参加し、佐賀県内の地域課題解決に向けた研究を行う。なお、各研究の具体的な内容については、教職員の申請内容による。

(1-3) 6月 「地域みらい創生プロジェクト」を公募し、各テーマに沿った地域で取組を実施する。なお、各取組の具体的な内容については、教職員の申請内容による。また、鹿島市から本事業の外部評価を受信する。

(2-1) 共同研究数増加のための新規開拓

- a 通年 佐賀経済圏に近い福岡県筑後地方の企業とのマッチング取組数や共同研究数を増やすため、企業とのマッチングイベントの開催に向け、久留米市等で開催されるのマッチング

イベントへ参加する。

- b 通年 医学分野を主として支援活動を行う URA の採用をしたことから、医学分野における企業ニーズと本学シーズのマッチング取組数を増加させる。

(2-2) 大学発ベンチャーの創出・アントレ教育の方針策定

- a 12月 エコシステム形成事業と連動し学生向けの企業相談室の運営及び起業家育成FD講演会を実施する。
- b 6月、9月、12月 アントレ教育整備に向けてWGの運営(教育室と連携、アントレ教育については山下理事が主導)、アントレ教育の方針策定

(2-3) 8月 化粧品科学共同研究講座担当教員が、共同研究を締結する機会を増やすために事務方と連携し一般向けのセミナーを開催する。

IV 令和5年度 自己点検・評価

自己点検・評価に当たっては、センターの活動の中心となる URA の活動区分ごとに取組み事項を整理し、3つの業務区分ごとに分析評価を行うとともに、センターが所掌する委員会の活動等について点検・評価を行った。

IV-1 研究戦略推進業務

(活動状況と成果)

1) 学内研究情報の把握・分析

- ・学内研究情報の把握のため、教員との直接面談、ヒアリング 315 件を実施した。
- ・国の戦略と地域のニーズを照らし合せ策定した6つの研究戦略領域について、SDGs の概念も取り入れ、この方針をベースに、研究戦略マップを更新し、リージョナル・イノベーションセンターHP内に公開した。
- ・この6領域から課題対応型研究の抽出・立案を実施した。
- ・医学部と地元企業との連携技術をベースにした研究プロジェクトをURA主導で再構築して民間財団へ応募し、その結果、公益財団法人JKAから2年間の研究助成を本年度も継続している。

2) 企業情報の把握・分析

- ・企業相談 366 件、企業訪問 100 件を通じ企業のニーズの把握に努め、共同研究及び競争的資金の獲得のための情報を収集した。
- ・更に、地元企業の知財動向分析を13件増加させ、合計139件に拡大した。

3) 科学技術政策情報等の分析

- ・科学技術政策・各種の国の研究開発プロジェクトの状況、民間公募等の情報を調査した。このうち、民間公募について一覧化し、総合研究戦略会議や部局長への直接配信等を通じて学内に周知を展開した。更に、文科省の大型予算動向等をリージョナル・イノベーションセンターHPにアップし、学内での共有化に努めた。

4) アウトリーチ活動

- ・本学の技術シーズの強みを纏めた資料を随時アップデートし、企業相談及び企業訪問の際などの機会を通じて、本学PRを実施し積極的なブランド力の強化に努めた。
- ・リージョナル・イノベーションセンターHPを用いた情報発信の一環として、68回を発信すると共に、市民目線での3名の教員インタビューを実施し、『佐賀大学の教員紹介』としてHP上に計29名分を公開した。
- ・リージョナル・イノベーションセンターHPの1年間のアクセス数は41,787件であり、学内外へのPR、注目度の向上に寄与している。
- ・産学交流プラザ1階インフォメーションコーナーに472名が来場。企業の打合せや入試課と連携したキャンパスツアーの一環でURAが中心に対応した。本学の産学連携の取組みを紹介し、大学の研究シーズや社会貢献活動内容の周知を図った。

- ・産学交流プラザ活性化チーム（社会連携課、URA、研究推進課、情報図書館課、広報室）を組織し産学交流プラザの活用に向けた活性化案を作成、クリスマスイベントを開催した。
- ・インフォメーションコーナーの研究紹介展示企画を URA が立案し、計 5 回の展示入替を行った。
「佐賀大学発ベンチャー紹介」 ㈱山城機巧、㈱AS、㈱NEXS、㈱SA-GA、㈱WIDE、テトラクリエイト㈱、ノギ、座圧軽減装具「フワット」展示等
「SAGA むし結び」線虫・昆虫研究の軌跡 農学部・徳田教授
「海洋エネルギー研究所」 海洋温度差発電、波力発電システム展示
「佐大×微細藻類」 微細藻類バイオマス利活用研究紹介 農学部 出村特任准教授
「佐賀大学シンクロトロン光応用研究センター」 シンクロトロンの原理と研究活用事例
- ・2023 久留米・鳥栖地域産学官テクノ交流会（株式会社久留米リサーチパーク主催、久留米市後援）に出展し、リージョナル・イノベーションセンターの産学官連携の取組みを PR した。

5) イベント関連

- ・収集した学内研究情報を元に、多分野の教員を選抜し、異分野教員の交流会「わいがや会」を昨年に続き令和 5 年度も 4 月に開催。研究者同士の交流を通じて、異分野研究の契機づくりの場を提供するとともに URA が研究者の新規研究テーマ構想を理解する機会となった。
- ・JST が主催するイノベーション・ジャパン 2023 大学見本市に 5 ブース出展、2 日間で合計 341 名の来場者があり、シーズ・ニーズのマッチングを実施した。
- ・JST 主催の新技术説明会南日本ネットワークに特許出願済み案件から 2 件のシーズ紹介を行い、農学部教授のシーズに対して聴講登録 119 社内 2 社個別相談、理工学部教授のシーズに対して聴講登録 70 社内 1 社と個別相談を実施した。
- ・佐賀県主催の TSUNAGI プロジェクトの成果発表会も兼ねた TSUNAGI コンベンションが 3 月に開催され、佐賀大学からも TSUNAGI プロジェクト研究テーマのパネル展示、体験ブースを設置、研究成果の PR を実施した。

6) 知財関連

- ・URA の企画による第 1 回知的財産セミナーを開催。外部講師による「オープンイノベーションにおける知財の重要性等」について講演会を行い、会場とオンラインで 70 名以上が参加。後日ホームページで動画配信も行った。
- ・産学連携関連の契約業務に関して、URA が企画して外部講師を招き学内研修会を開催した。
- ・知的財産管理、契約業務の効率化に向けた基盤構築として、契約・知財管理システム（通称：Intact）を URA が企画推進し、システムの構築と導入を行った。
- ・農学部でのキャリア教育、大学院修士課程向け知財教育を通じ、知財知識の学内共有化や知財の重要性を訴求し、整備したマニュアルを元に企業等への知財助言・指導を展開した。
- ・起業家育成講演会（オンライン動画配信）において、シニア URA が「大学発ベンチャーと知的財産について」の題目で講演し、知財の重要性を学内にアピールした。
- ・社会連携課と URA で特許の棚卸と特許出願の審査基準に関する見直しを行いこれまでの出願経費と維持経費の在り方を見直し、知的財産戦略を構築した。知的財産の新たな方針と取扱いについて、理工学部教授会にて説明を行った。

7) ベンチャー創出支援

- ・九州・大学発ベンチャー振興会議に学内ベンチャーシーズ 2 件の学内公募及び推薦を行い、ギャップ資金 100 万円（各 50 万円）を獲得した。
- ・URA が共同で企画した社会連携課主催の「起業家育成講演会」が開催され、教員・学生への起業家育成マインドの醸成に繋がった。
- ・(株) オプティムと連携して学内で開講している「がばいベンチャーの作り方講座」1 コマを URA が担当し、知財や IoT ビジネスの視点から解説を実施すると共に、ビジネスプラン発表会に参加し、プランの審査において改善点や評価について助言を実施した。
- ・佐賀県が実施するスタートアップ支援事業に対し、令和 4 年度に引き続き、支援事業の委託業務企画コンペ審査委員、さがラボチャレンジカップ審査委員を URA が務め、学生ベンチャーを含む県内ベンチャー創出事業の支援を行った。

- ・株式会社佐賀銀行、株式会社佐銀キャピタル&コンサルティング及び佐賀大学により、大学発ベンチャーを育成・支援、フォローする仕組みづくりの一環としてアイデアピッチイベントを開催。認定大学発ベンチャー、起業している学生及びビジネスプランを考えている学生6社が参加した。

8) 情報収集活動・ネットワーク構築活動

- ・九州経済産業局知財室が主催する「九州の大学知財関係者座談会」に参加し、大学知財のガバナンスガイドラインに関する意見交換を実施し、九経局及び九州圏内大学関係者とのネットワークを構築した。
- ・JST 目利き人材研修バリュープロデュースコースにURA1名が参加。またグループ講師としてURAが指導に当たり、他大学の産学連携職員やURA、企業関係者とのネットワークを構築した。
- ・大分大学研究マネジメント機構産学官連携推進センターから産学官連携職員が来学、社会連携課及びURAメンバーと面談を実施し、産学連携に関する共通課題の共有と課題対策について議論し、九州内の大学URA間のネットワークを構築した。
- ・立命館アジア太平洋大学のアントレプレナーシップ教育の担当教員と社会連携課担当者及びURAがスタートアップへの学生の関りについてweb会議による情報交換を行い、ネットワークを構築した。

(分析評価)

国の戦略と地域のニーズを照らし合わせ、令和元年8月に策定した6つの研究戦略領域（センターHP参照）への学内研究情報の把握・分析を進めており、教員との直接面談、ヒアリング315件を実施した。また、企業相談366件、企業訪問100件を通じて企業のニーズの把握に努め、共同研究及び競争的資金の獲得のための情報を収集した。これらの学内研究情報の把握・分析（シーズの把握）と企業情報の把握・分析（ニーズの把握）の取り組み件数は、昨年度に引き続き、いずれも前年度を上回っており、URAの精力的取り組みは特筆される。

また、センターHPへのアクセス数は前年度比103%増であり、センターHPの積極的更新、学内誌等への積極的情報提供、新たに開始したニュースレター等によるアウトリーチ活動の成果と言える。さらに、URAが関与した共同・受託研究締結数、競争的資金獲得件数が43件と前年比134%増であり、獲得総額は3億5900万円、支援総額10億5500万円と大幅に増加したことは特出すべき成果である。この他、産学金連携協定に基づき株式会社佐賀銀行、株式会社佐銀キャピタル&コンサルティング及び佐賀大学によるアイデアピッチイベントを開催し、大学発ベンチャーを育成・支援、フォローする仕組みづくりの新たな取り組みとして評価される。

IV-2 産学連携推進業務

(活動状況と成果)

1) 共同研究・受託研究

- ・自治体、企業との面談等を通じてURAが重点支援の結果14件（1億2000万円）の共同研究・受託研究による研究（学術コンサルティングを除く）を開始した。

〔内訳：一般企業との共同研究 8件、佐賀県TSUNAGプロジェクト 3件、JST A-STEP受託事業 2件、AMED受託事業 1件、以上。〕

2) 学術コンサルティング

本制度は、共同研究を行う前の段階から本学の教員が外部機関等から依頼を受けて、専門的知識に基づき指導助言を行い、指導料（1時間2万円）を徴収する仕組みであり、これまで共同研究が困難とされてきた文系教員においても地域イノベーションの利用が可能のため、文系教員にも利用しやすい制度であり令和3年度から創設。令和5年度は、3件（受入額：約83万円）の契約実績があった。

3) 地域連携プロジェクト参画支援

- ・佐賀県立九州シンクロトロン光研究センターが事業方針としている農林水産分野へのシンクロトロン活用を支援するため、1)シンクロトロンの活用事例の学内紹介セミナー 2)農林水産分野テーマの研究報告会 の2つのセミナーの企画について、佐賀県立九州シンクロトロン光研究センターとの打合せ、本学シンクロトロン光応用研究センター高橋センター長の協議を重ねた。1)の

セミナーについては、鈴木農学部長に説明し農学部全体の取組みとして実施、2)の成果報告会については農学木村圭准教授から報告がなされた。

- ・NPO 法人とす市民活動ネットワークからの木育共同事業の相談があり芸術地域デザイン学部井川健准教授、株式会社山城機巧との連携を支援した。その後、地域創生フィールドワーク授業で木製玩具の開発の取組み発表を行い佐賀大学美術館にて木製玩具の展示会「もくいくてん」の開催に繋がった。

- ・医学部末岡学部長から「死因究明教育研究センター」構想実現の相談があった。佐賀県庁医務課との調整打合せを実施した。構想案の推進には至らなかったが、大学シーズをもとにした事業構想を佐賀県への相談手順の事例として有益な情報となった。

- ・佐賀県が開催するビジネスプランコンテスト「さがラボチャレンジカップ」の審査委員を2022年に続いて担当し、最終審査会に参加。佐賀県の起業家育成事業に貢献した。

- ・本学の地域連携の取組みが一目でわかるよう新たなウェブページ「佐賀大学地域連携マップ」を作成した。

- ・地域連携強化のため、神崎市、鳥栖市、吉野ヶ里町、小城市、多久市、唐津市を訪問、大学の取組みの説明、自治体ニーズのヒアリングを実施した。

- ・佐賀県庁及び九州電力が主体となって進めるドローンを用いた唐津市離島部の振興策について、藻場再生に取り組む理工学部根上講師の参画を調整し、国土交通省が公募する「スマートアイランド事業」について、共同で申請し、採択に至った。

- ・農学部徳田教授が昆虫学会の全国大会に合わせて企画・実施する「SAGA むし結び」について、連携希望団体への橋渡しや、広報、実施に係る支援を行った。

- ・「伊万里湾の有効活用に向けた陸上型海藻培養を基盤とする産業育成に関する研究」を立案し、TSUNAGI プロジェクトに応募し不採択となったが、フューチャー・リソース推進プラットフォームでの海洋エネルギー研究所・海水資源部門の研究として実証に着手した。

- ・理工学部嘉数教授のダイヤモンド半導体研究に関して、共同研究企業、佐賀県新産業課との連携打合せを積極的に図り、実装化に向けた研究体制構築、競争的資金の獲得に向け活動した。

- ・福岡県筑後地域との連携を図る為、久留米市を訪問し産学官連携について協議を行い佐賀大学の研究施設見学を実施した。また2023年度久留米・鳥栖地域産学官テクノ交流会に展示参加し佐賀大学の産学連携機能のPRを実施した。

4) 研究プロジェクト企画立案

- ・URA が中心となって研究推進課と連携し、シンクロトン光施設を活用した新素材開発研究プロジェクトを「新素材創出推進プラットフォーム」として概算要求を獲得した。

- ・リージョナル・イノベーションセンターに設置された2つの共同研究講座（化粧品科学：本学と同センターとの間で行っているクロスアポイント制度により配置されている専任の徳留教授（令和5年12月まで特任教授）／さが藻類産業：専任の出村准教授（令和6年2月まで特任教授））について、関係機関との調整を図りプロジェクト推進を支援した。

(分析評価)

URA 主導により、自治体、企業との面談等を通じ、受託・共同研究 14 件の締結につながっており、共同研究受託研究受入額も増額した。

また、URA の活動に加え、「学術コンサルティング」制度により、共同研究に至らず、情報交換にとどまっていたものを、共同研究の前段階として、本制度を活用することにより教員が企業と連携して行う研究を段階的に共同研究等への進展につながったことも、共同研究の増額につながった要因といえる。

さらに、地域連携プロジェクト参画支援において、URA 自らがプロジェクトに参画している佐賀市藻類バイオマス事業において、知財の創出と研究成果を活用した事業の創出に向けた活動が活発になっている。佐賀県が進めるコスメ構想の実現に向け、産業イノベーションセンターとの共同研究講座である化粧品化学共同研究講座を開設した。本学と同センターとの間で行っているクロスアポイント制度により配置されている、専任の徳留教授が中心になって県内県外企業との共同研究に着手している。

他にも佐賀県との連携においては、佐賀県・佐賀大学連携調整会議を通した両者間の積極的意見

交換・情報共有から具体的な研究テーマを決定し、県の支援を受けて研究を推進している。地域との連携強化については、各自治体と大学あるいは学部で締結した連携協定に基づき、具体的な連携事業を進めている。次年度はさらなる連携事業の推進と成果が期待される。

URA 主導の研究プロジェクト企画立案と外部資金獲得の取り組みも進んでおり、今後さらに学部横断型プロジェクトの増加が期待される。

IV-3 研究推進支援業務 (活動状況と成果)

1) 科研費申請支援

・科研費の研究担当理事の講義と URA のブラッシュアップを行う「特進クラス」において申請支援を7件実施すると共に、URA が企画実施するブラッシュアッププログラムについて本年度も継続し、17件を支援した。さらに個別対応、研究活動スタート支援を7件実施し、科研費申請について合計31件に対応した。対応した31件の採択状況は次のとおりである。

・特進クラス	対応 7件	採択 2件
・ブラッシュアッププログラム	対応 17件	採択 4件
・個別支援（希望者）	対応 3件	採択 2件
・研究活動スタート支援	対応 4件	採択 1件
	合計 対応 31件	採択 9件（採択率 29%）

2) 競争的研究資金申請支援

以下の23件の支援を実施し、次の12件が採択された（計約7億9,000万円）。

【採択分】

- ・JST 大学発新産業創出基金事業 可能性検証(1件)
- ・一般財団法人ふくおかフィナンシャルグループ企業育成財団(1件)
- ・九州・大学発ベンチャー振興会議 GAP ファンド(2件)
- ・AMED 免疫アレルギー疾患実用化研究事業(1件)
- ・佐賀県 TSUNAGI プロジェクト(3件)
- ・宇宙開発利用加速化戦略プログラム(1件)
- ・JKA 研究補助事業(1件)
- ・JAXA(国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構)の文科省受託事業「宇宙開発利用加速戦略プログラム(スターダストプログラム)」再委託事業(1件)
- ・ヤンマー資源循環支援機構(1件)

(分析評価)

平成30年度から研究担当理事主導で実施している科研費採択者を増やすための取組み「科研費特進クラス」において、令和5年度は7件の科研費申請書のブラッシュアップを実施した。

また、URA チーム独自のブラッシュアッププログラムを17件、個別の支援希望者を3件、研究活動スタート支援のブラッシュアップを4件、合計31件に対応した。対応した31件のうち9件が採択され、採択率は29%であった。

加えて、競争的資金申請支援においては、JST A-STEP をはじめとして25件（前年度44件）の外部資金申請書作成支援を実施し、12件（前年度17件）が採択となった。支援の件数は前年度から減ったものの概算要求を含む大型予算の獲得により、今年度の獲得額は増額した。また URA が関与した外部資金獲得額も大幅に増加した。

IV-4 知的財産審査委員会の活動等 (活動状況と成果)

(ア) 知的財産審査委員会

- ・令和5年度は知的財産審査委員会を14回開催した。
- ・令和5年度は35件の発明届出があった。
- ・出願件数は42件（国内16件、外国26件）で、うち新規国内単独出願は10件であった。
- ・特許に関する直接面談・ヒアリング時に、教員に対して弁理士による知的財産に関する啓発を行った。
- ・以上の結果、特許保有件数は253件（国内183件、外国70件）となり、昨年度をほぼ維持する形となった。
- ・新規出願等に係る判断基準（原則、企業全額負担・出願者の有外部資金獲得など）に沿って、新規出願及び審査請求、年金納付を厳正に審査を実施し、加えて今年度から積極的に導入しているオプション契約の導入などを行った結果、令和5年度は特許等のライセンス収入が約29,985千円、昨年度の約3倍の実績となった。
- ・要因として、大型新規契約の締結、契約内容の見直し、ライセンス先企業の売り上げ上昇が考えられる。

(イ) 安全保障輸出管理

- ・令和5年度は輸出管理にかかるチェックシートの提出を544件受け付けた。うち、8件については該非判定を行い、いずれも該当しなかった。また、特に安全輸出管理上、研究インテグリティ確保のため審議すべき事案があれば、研究公正委員会で附議・報告を行う体制をとっているが、本年度は該当の事案がなかった。
- ・該否判定を行った案件については、輸出管理状況の監査を行い、申告者へのヒアリングを行った。
- ・次年度には、本手続きのオンライン化を導入し、事務負担の軽減、自己申告の徹底管理を行う予定。

(ウ) 利益相反委員会

- ・令和5年度は利益相反委員会を9回開催（8回はメールによる開催）した。
国際オープン化に伴う研究リスクマネジメントの強化（研究インテグリティの確保）のため、教職員全員を対象に利益相反の自己点検報告書の提出を年1回行うことを定め、令和6年3月に本委員会で報告を行ったが、大きな問題となる事案はなかった。また、特に、国外からの機関等と利益相反状態にあり、研究インテグリティ確保のため審議すべき事案があれば、研究公正委員会で附議・報告を行う体制をとっているが、本年度は該当の事案がなかった。

(エ) 名古屋議定書（ABS）

（遺伝資源の無断持ち出し禁止、利益の提供国と利用国での配分、生物多様性の保護）

- ・特記する取り組みなし。

(分析評価)

知的財産管理において、教員との面談時に知的財産に関する啓発活動を併せて推進したことにより、発明の届出に対する教員の理解が深まっていると考えられる。発明届出件数は前年度と同数の件と横ばいであったが、ライセンス収入は大幅に増加した。この要因としては、知的財産審査委員会におけるガバナンスの強化、審査基準の見直しによる特許の選別・目利き体制が整備されたこと。また、今年度から積極的に導入しているオプション契約の導入など、質の良い研究成果の知的財産化を推進し、特許によるライセンス収入の増加につながっていると考えられる。

安全保障輸出管理において、海外出張時、海外企業、機関との共同研究・受託研究時、海外出身 研究員受入時、海外出身教員雇用時における輸出管理のルールに沿って、チェックシート提出を義務化した。一定程度ルールが機能しており、加えて令和4年度からみなし輸出管理の法改正に伴う対応も、学内規則の改正、特定類型該当者などのチェックシートによる報告等を迅速に実施しており、この確認の結果を部局へフィードバックすることで、確認漏れを減少させることにより、さらに輸出管理マネジメントが強化されたといえる。

利益相反マネジメントについては、取り扱う案件の増加とともに、利益相反アドバイザーの見解を基に利益相反委員会で判断するという濃淡チェックによる効率的なサイクルが確立できてきた。加えて、国際オープン化に伴う研究リスクマネジメント体制強化も整備され、学内の研究インテグリティの確保のための対策が講じられている。利益相反委員会委員の、研究インテグリティの確保を含めた利益相反に対する理解を深める取り組みとともに、今後も取り組みを充実させていきたい。

IV-5 自己点検・評価のまとめ (優れた点)

平成29年10月に、本学の研究や産学連携の機能強化を図るため、URAの組織化を図り、本学の産学・地域連携を組織的に推進する中核的機関である産学・地域連携機構を発展的に改組してURAと融合する新たな「リージョナル・イノベーションセンター」を設置し、研究推進・産学連携体制を強化したが、その設置目的に則して、着実に活動を進めており、地域のシンクタンクの機関としてその機能を発揮している。

URAは、産学官マッチングイベントでの教員の支援のほか、産学連携推進業務において、地域及び自治体等からの相談、企業及び自治体等への訪問、学内教員打合せ対応、HPからの問い合わせ対応など研究シーズと社会ニーズのマッチング活動を精力的に取り組んでおり、令和2年度からURAが1人増員して4人体制、令和4年度から5人体制となったこともあり、ニーズとシーズの把握の取り組み件数は、右肩上がりが増加している。また、競争的資金獲得の企画・支援においても、科研費申請支援においてURAが対応した31件のうち9件が採択（採択率29%）された。URAが関与した外部資金獲得額も前年度から大幅に増加している。

URAを中心とした研究戦略推進、産学連携推進、研究推進支援の取り組みは、佐賀県内企業等との共同研究契約数、発明届出件数等に直結するところであるが、令和5年度は受託研究数は115%と増加し共同研究数は93%減少、発明届出件数は横ばいだが、出願件数は117%と増加している。

産学連携の成果として、本学の地域連携の取り組みが一目でわかるよう新たなウェブページ「佐賀大学地域連携マップ」を作成し、自治体へ直接足を運び大学の取り組みの説明や自治体のニーズのヒアリングを行うなど精力的に活動を行った。

これまで継続して支援を続けてきた海洋エネルギー関連研究においては、海洋エネルギー研究所の株式会社商船三井と株式会社ゼネシスと共同で取り組む海洋深層水を活用した海洋温度差発電（OTEC）の商用化に向けた実証事業が、「環境省の「地域共創・セクター横断型カーボンニュートラル技術開発・実証事業」に採択されている。

ダイヤモンド半導体関連研究においては、また、次世代の究極のパワー半導体である、ダイヤモンド半導体デバイスを作成し、世界最高出力の電圧、電力の記録を更新するなど、実用化に向けた取り組みが着実に進められている。

アトピー性皮膚炎関連研究においては、アトピー性皮膚炎患者の皮膚組織で作られるペリオスチンによる痒みを引き起こすとともに、その阻害剤が痒みや炎症を軽減することを発見したことは、アトピー性皮膚炎の治療薬の開発が大きく進むことが期待される。

また、共同研究が件数・受入額ともに若干減少したものの、受託研究は、受入件数・受入額がともに増加し、特に受入額については、大型案件の獲得により、2.9億円増（前年度の約1.7倍）となり、大幅に増加するという結果になった。

○中期計画の令和5年度における達成状況

①地方自治体等との連携プロジェクト数 20件以上（第4期平均値）

令和5年度：74件

②地域における企業ニーズと本学シーズのマッチング取組数10%増加（第3期平均値に比した第4期平均値）

令和5年度：250件（第3期平均値：88.8件）

③地域の企業等との共同研究締結数 10%増加（第3期平均値に比した第4期平均値）

令和5年度：60件（第3期平均値：31件）

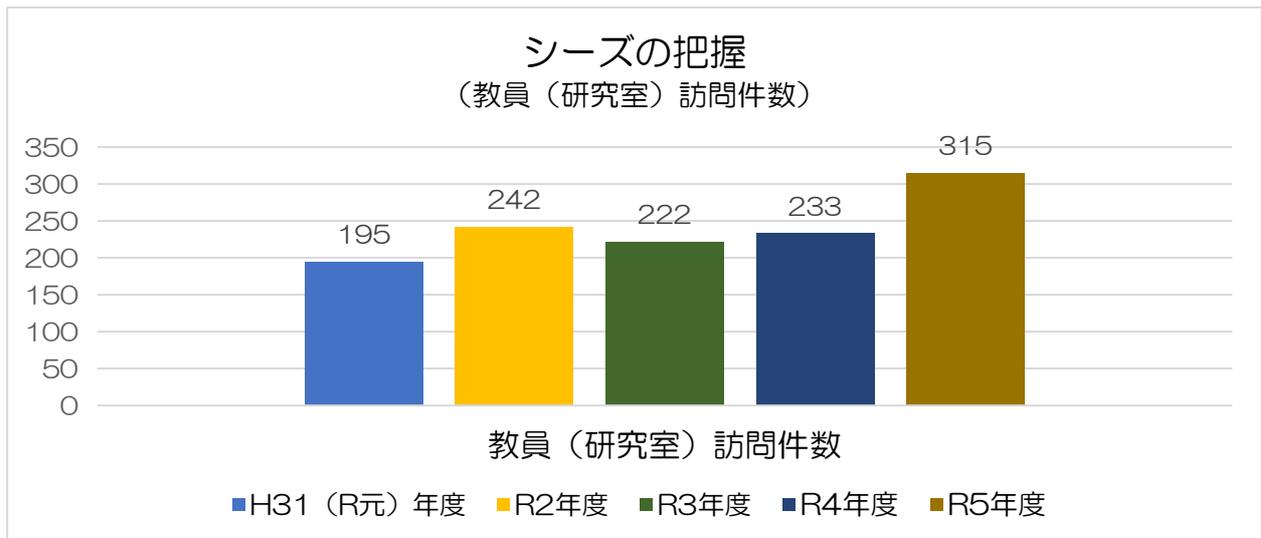
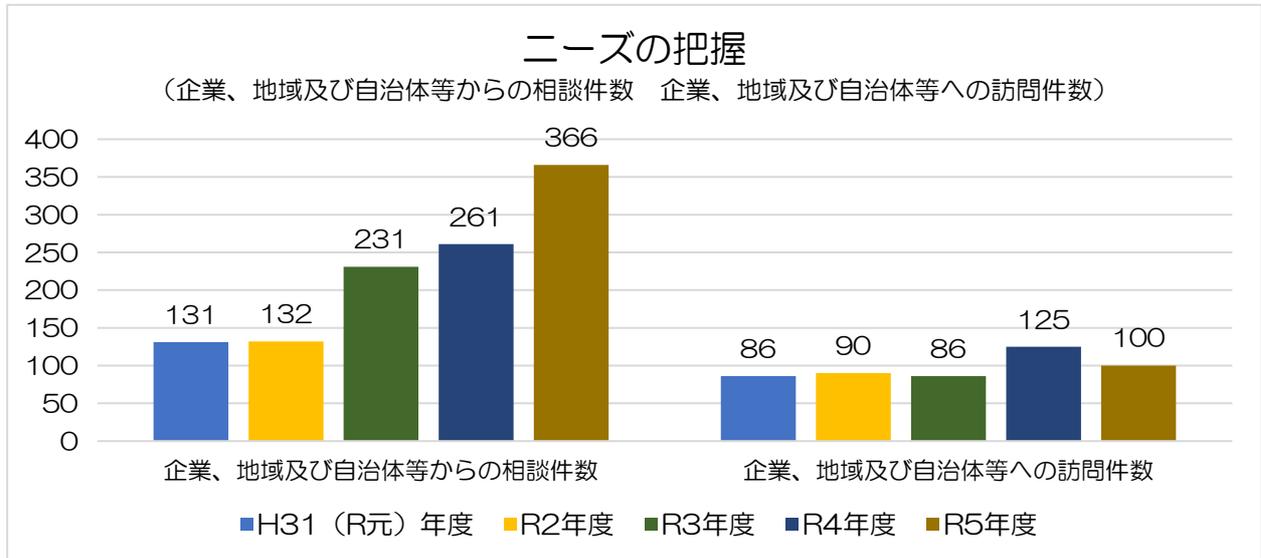
(改善すべき点)

①近年の物価変動による間接コストの高騰など、枯渇する財源を確保することが必要であるため、令和6年度から共同研究及び学術コンサルティング制度の間接経費を引き上げ、一律30%に見直したところだが、その増額分の活用方法について環境整備が必要である。

②佐賀大学発ベンチャーについては、これまで6社が認定され活動しているが、学内住所の登記は、認定後でなければ認めていないことから、必ず学外で商業登記を行う必要があり、自宅を本店登録できない事情があるものは、起業ができず認定を受けることが困難であった。以上の課題を解決し起業しやすい環境を整えるための環境整備が必要である。

V 参考資料

資料1 URAによるニーズ把握とシーズ把握の取り組み実績推移



資料2 リージョナル・イノベーションセンター ホームページアクセス状況

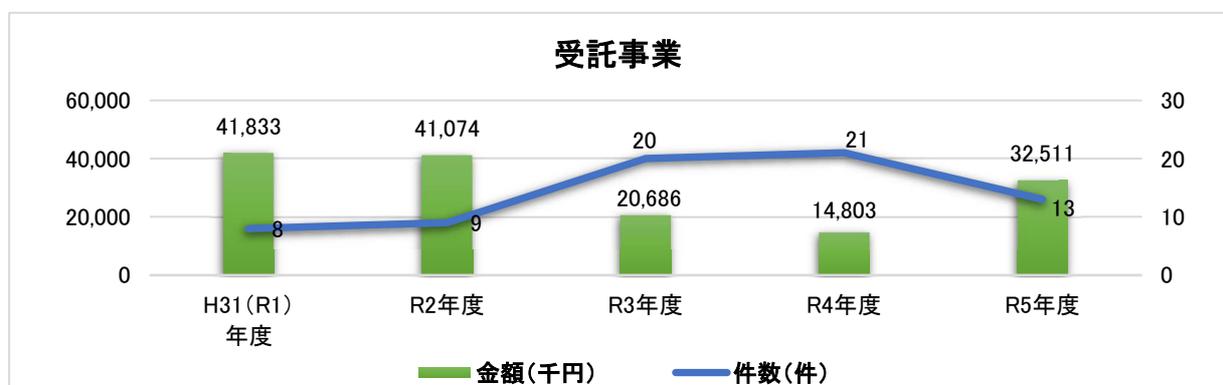
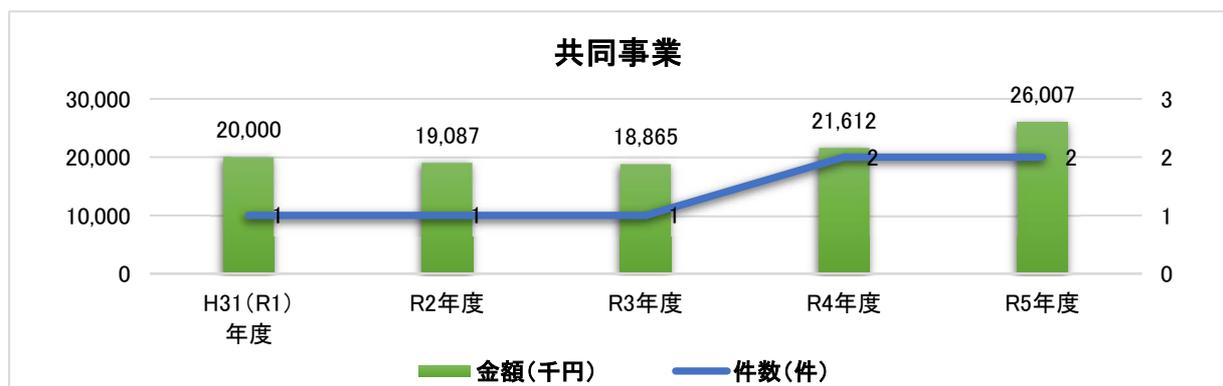
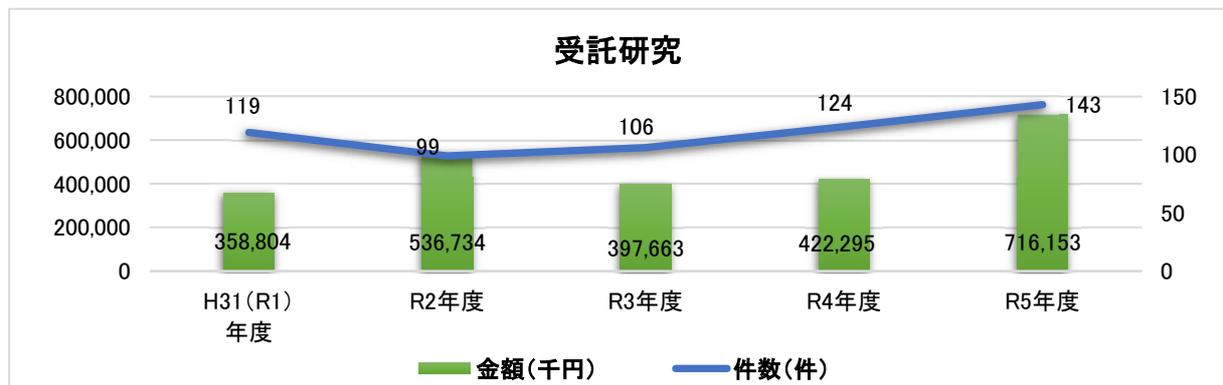
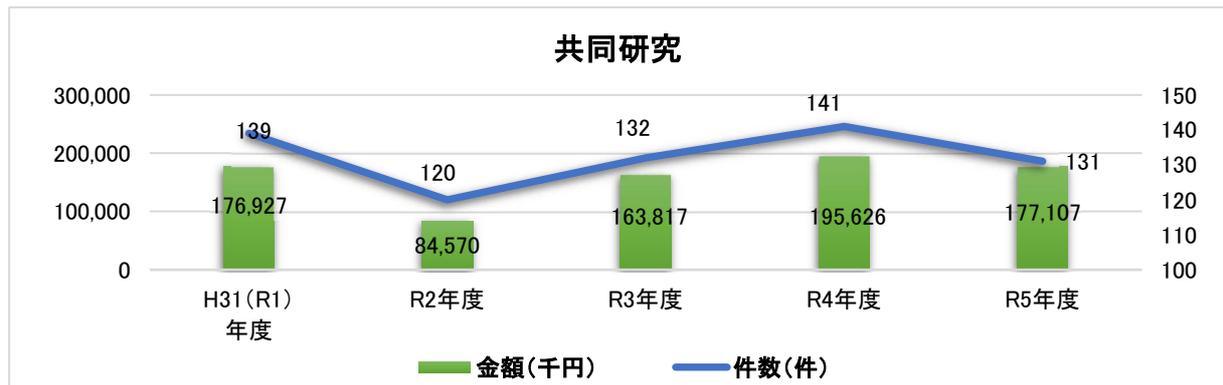
	H31 (R1) 年度	R2年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
HP アクセス数	22,763	34,693 (純アクセス数) 23,460	46,791 (純アクセス数) 33,796	40,541 (純アクセス数) 40,540	75,166 (純アクセス数) 41,787

※令和2年度，令和3年度分は，（上段）総アクセス数，（下段）純アクセス数を表記。

平成30年度，平成31年度は総アクセス数のみ表記。

※令和5年度からアクセス集計ツールの変更があり，令和4年度までとの比較は参考

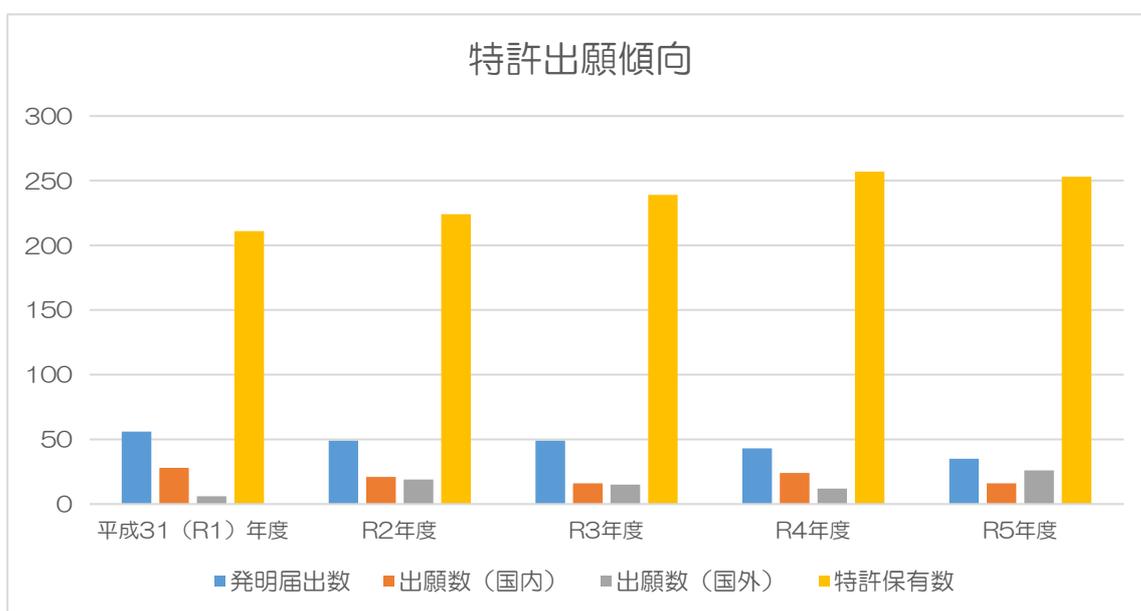
資料3 共同研究・受託研究等の推移



資料4 佐賀県及び福岡県内企業との共同研究契約数等の推移

	H31 (R1) 年度	R2 年度年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
佐賀県件数	26	23	23	41	36
福岡県件数	6	9	12	23	24
合計	32	32	35	64	60

資料5 知的財産の現状について



5-2. 知的財産経費収支について

<審査基準>

- 特許出願は、基本的に企業との共同出願とする
- 共同出願経費は、企業負担とする
- 単独出願は、原則外部資金、共同研究費を獲得していることを条件とする
- 外国出願は、JST 外国出願支援申請を行い採択されたもののみ出願する

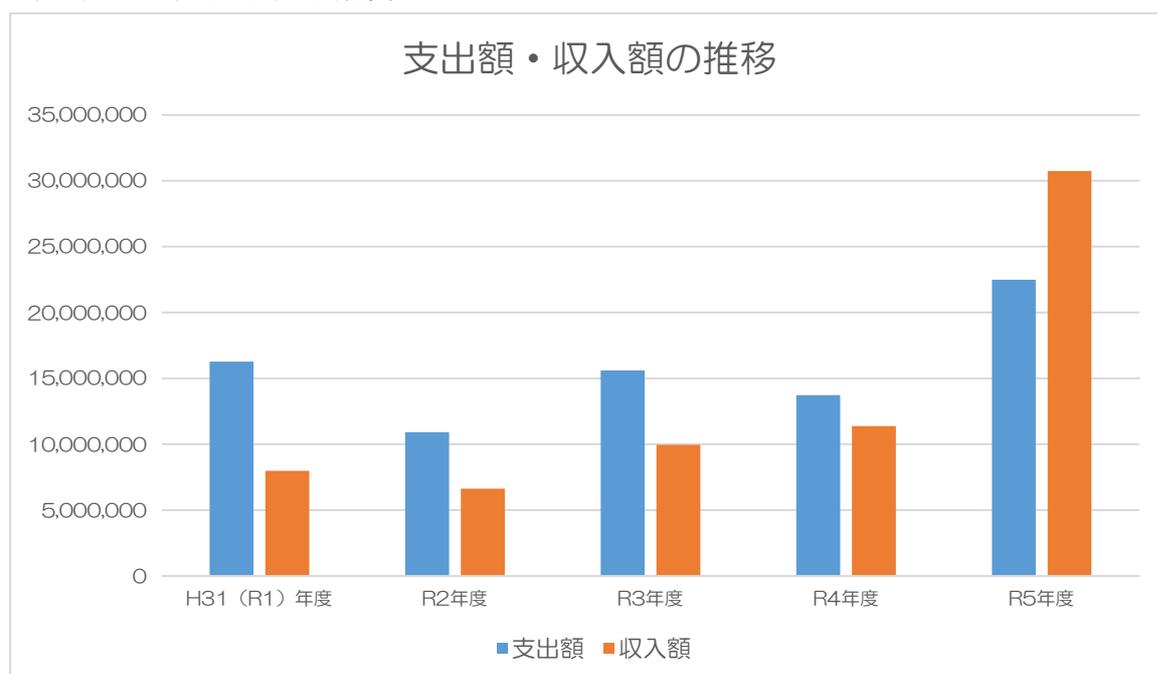
<知的財産経費収支>

支出 (A)	H31 (R1) 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
特許等 経費	13,153,019	9,087,380	12,538,057	9,473,401	11,037,052
発明者 報償金	3,109,035	1,819,801	3,067,768	4,253,000	11,441,450
計	16,262,054	10,907,181	15,605,825	13,726,401	22,478,502

収入 (B)	H31 (R1) 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
ライセンス 収入	6,384,896	5,011,089	8,237,226	10,013,141	29,985,760
JST 支援経費	1,594,960	1,612,954	1,714,281	1,355,104	754,752
計	7,979,856	6,624,043	9,951,507	11,368,245	30,740,512

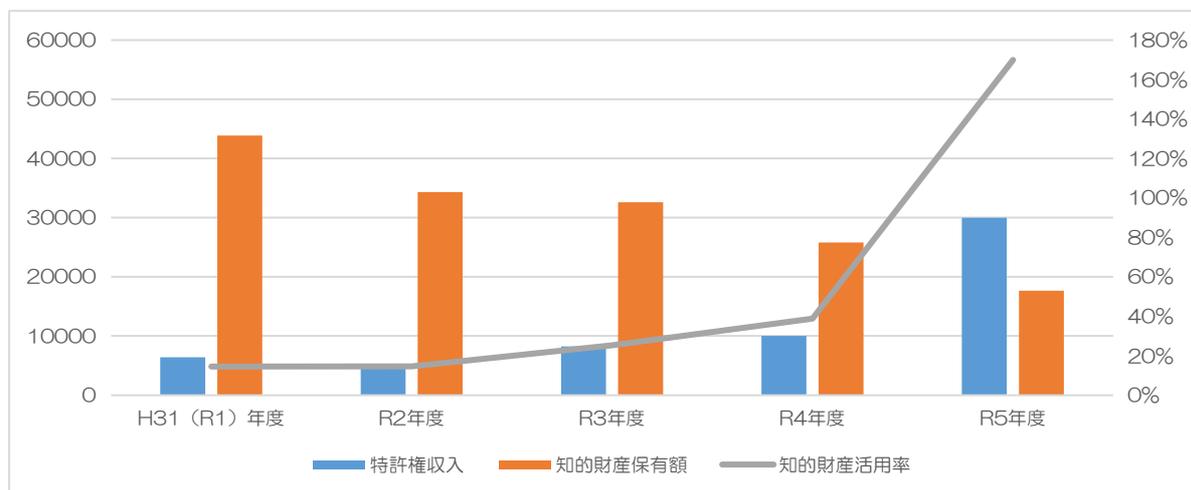
差引 (B) - (A)	△8,282,198	△4,283,138	△5,654,318	△2,358,156	8,262,010
-----------------	------------	------------	------------	------------	-----------

(参考グラフ) 特許等支出経費



5-3. 知的財産活用率

知的財産活用率 知的財産権保有額（BS：貸借対照表）に占める特許権・
 著作権料収入（PL：損益計算書）の割合
 （特許権・著作権料収入）÷（知的財産権保有額）



		H31(R1) 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
特許権・著作権料収入(合計)		6,384	5,011	8,237	10,013	29,985
収入内訳	特許権	4,180	4,180	6,705	8,597	28,411
(特許権・	商標権	500	500	991	804	756
著作権料	意匠権	96	96	123	132	171
収入)	著作権	1	1	1	1	0
	その他	235	235	417	480	612
	知的財産権					
知的財産権保有額(特許 権)		43,866	34,315	32,596	25,799	17,640

※千円単位未満を表示していないため、収入内訳の合計が特許権・著作権料収入の合計に一致しない場合があります。